川越市告示第三百十三号

項 れ 害 12 ば 物 土 な 質 壌 お 11 5 に 汚 ょ 染 て な 準 11 0 対 用 策 区 て す 域 汚 法 る 染  $\overline{\phantom{a}}$ 以 さ 同 平 下 法 成 れ 第 7 +  $\neg$ 形 六 お 兀 質 条 り 年 第 変 法 更 土 律 時 項 地 第 要  $\mathcal{O}$ 五  $\mathcal{O}$ 届 規 形 + 出 三 定 質 区 に 号  $\bigcirc$ 域 ょ 変 ŋ 更 第 と を + 11 次 し \_ う 。 )  $\mathcal{O}$ ょ 条 と う 第 お と を り す 指 項 告 る  $\mathcal{O}$ 定 示 لح 規 す す 定 る き る に  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 届 ょ で 出 り を 同 条 L 特 な 定 第 三 け 有

令和三年五月十一日

越市長 川 合 善 明

Ш

形質変更時要届出区域

別

义

 $\mathcal{O}$ 

と

お

ŋ

Ш

越

市

大

字

平

塚

新

田

字

橋

向

三十

七

番

+

六

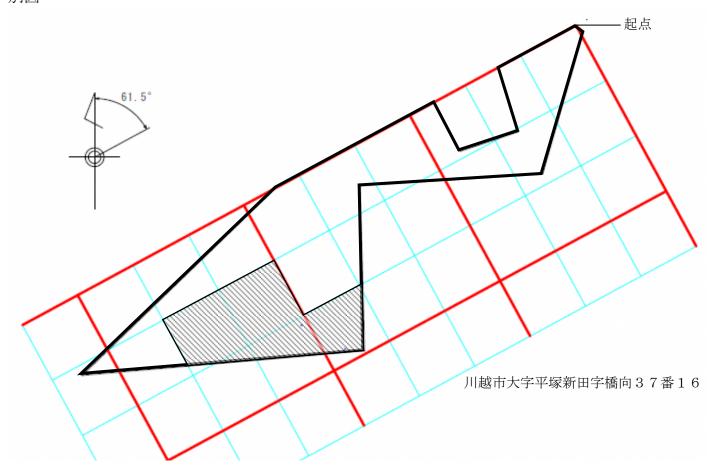
 $\mathcal{O}$ 

部

基

準 に 土 適 壌 汚 合 L 染 て 対 11 策 な 法 11 施 特 行 定 規 有 則 害 物 平 質 成  $\mathcal{O}$ +種 兀 類 年 環 境 省 令 第 + 九 号 第 三 + \_\_ 条 第 項  $\mathcal{O}$ 

六 価 ク 口  $\Delta$ 化 合 物 Š 0 素 及 び そ  $\mathcal{O}$ 化 合 物



土壤汚染状況調査対象地



形質変更時要届出区域に指定する区域